

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
農 林 水 産 大 臣
財 務 大 臣

下 諏 訪 町 議 会 議 長 森 安 夫

水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書

人口減少や食生活の多様化が進み、米の消費量は年々減少し、コロナ禍にともなう外食・中食の需要も減少、民間在庫も増加傾向となっています。こうした水田農業を取り巻く環境が大変厳しい中、水田活用の直接支払交付金について、現場の実態を全く把握していない内容変更、見直しが示されました。

ロシアのウクライナ侵攻など国際情勢も不安定となり、販売価格の低迷と生産原価の高騰で農業者が希望をもって農業を営むことが困難になることが危惧され、今後の地域農業の衰退が懸念されます。

こうした実情を踏まえ、農業者が安定的に農業を営むことができるよう次の事項について強く要請します。

記

- 1 水田活用の直接支払交付金の交付対象要件については、今後 5 年間の利用状況を確認することとしているが、中山間地域の実情等考慮した運用とすること。
- 2 上記に加え、水田活用の直接支払交付金とは切り離れた再生産価格を考慮した新たな公的助成を設けること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。